

**平成30年北海道胆振東部地震に係る
平成31年度震災特別措置要項（授業料等納付金の減免措置）**

平成30年北海道胆振東部地震で被災した受験生及び在学生の教育機会の確保を図る観点から、入学検定料・入学金・授業料等納付金の特別措置について、下記のとおり実施いたします。

記

1. 対 象

平成31年度入学志願者・薬学部入学者及び在 student で次に該当する者。

- ①平成30年北海道胆振東部地震により主たる家計維持者が死亡もしくは行方不明の場合
- ②主たる家計維持者が所有し、居住する自宅家屋が「平成30年北海道胆振東部地震にかかる災害救助法適用地域」にあつて、被災した場合

※ 入学金、授業料、施設設備費の減免については、医学部を対象としない。

2. 特別措置内容（平成31年度適用）

対象者		特別措置内容		
		志願者(※3) (薬学部、医学部)	入学者(※2) (薬学部)	在 student (薬学部)
主たる家計維持者が死亡 もしくは行方不明		入学検定料 を全額免除	入学金、授業料、施設 設備費を半額免除	授業料、施設設備費 を半額免除
主たる家計維 持者が所有 し、居住する 自宅家屋 (※1)	全壊・ 大規模半壊	入学検定料 を全額免除	入学金、授業料、施設 設備費を1/4免除	授業料、施設設備費 を1/4免除
	半壊	入学検定料 を全額免除	_____	_____

※1. 居住する自宅家屋が持家でない場合は、減免の対象としない。

※2. 入学者は、いったん入学金・施設設備費を納入のうえ、返還手続をとることとする。
(大学院生を含む。)

※3. 志願者は、いったん入学検定料を納入のうえ、返還手続をとることとする。

3. 対応期間

平成31年度限りの措置とする。

4. 提出書類

(1) 入学検定料の減免（医学部・薬学部）

入学検定料免除申請書（必須）と、下記①～②に記載された書類。

①家計維持者が死亡もしくは行方不明の場合；次のいずれかの書類1部。

（ア）死亡証明書（死亡届）の写し

（イ）行方不明の証書（警察への届出書）の写し

②家屋損壊の場合；次の全ての書類

（ア）罹災証明書の写し

（イ）持ち家であることを証明する書類の写し（登記事項証明書(建物)等）

(2) 入学金、授業料、施設設備費の減免（薬学部）

平成31年度入学金・施設設備費の返還願、平成31年度授業料の減免願（必須）と、下記①～②に記載された書類。

①家計維持者が死亡もしくは行方不明の場合；次のいずれかの書類1部。

（ア）死亡証明書（死亡届）の写し

（イ）死亡した方の戸籍（除籍）謄本の写し

（ウ）葬祭を行った証書の写し

（エ）行方不明の証書（警察への届出書）の写し

②家屋損壊の場合；住民票謄本（各記載事項に省略事項のないもの）、罹災証明書の写しと、次のいずれかの書類1部。

（ア）登記事項証明書（建物）の写し

（イ）平成30年度固定資産税・都市計画税 納税通知書（1枚目表紙と家屋）の写し

（ウ）固定資産税課税台帳登録事項証明(家屋)の写し

上記のいずれの書類も提出できない場合は、相談に応じる。

5. 審査

(1) 入学検定料の減免（医学部・薬学部）

①提出書類に基づき、本学入試センターが特別措置適用の可否について審査を行う。

②本学入試センターから審査結果を学長に報告し、学長が適用者を決定する。

(2) 入学金、授業料、施設設備費の減免（薬学部）

①提出書類に基づき、薬学部学生委員会が特別措置適用の可否について審査を行う。

②薬学部学生委員会から審査結果を学長に報告し、学長が適用者を決定する。

※ 平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる災害救助法適用地域

- 平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る災害救助法の適用について
(内閣府 平成 30 年 9 月 6 日)

平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、北海道は 179 市町村に災害救助法の適用を決定した。

【北海道】

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、寿都郡黒松内町、磯谷郡蘭越町、虻田郡ニセコ町、虻田郡真狩村、虻田郡留寿都村、虻田郡喜茂別町、虻田郡京極町、虻田郡俱知安町、岩内郡共和町、岩内郡岩内町、古宇郡泊村、古宇郡神恵内村、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡妹背牛町、雨竜郡秩父別町、雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町、雨竜郡沼田町、上川郡鷹栖町、上川郡東神楽町、上川郡当麻町、上川郡比布町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡和寒町、上川郡剣淵町、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、斜里郡小清水町、常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、網走郡大空町、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町